

2020年12月25日

株主各位

東京都品川区北品川四丁目7番35号
プラマテルズ株式会社
代表取締役社長 岸本 恭太

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2021年1月22日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2021年3月上旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

（注）2020年11月26日付プレスリリース「支配株主である双日プラネット株式会社による当社株券等に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、双日プラネット株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の成立後に、公開買付者が当社の総株主の議決権の90%以上を所有するに至らなかった場合には、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第180条に基づき当社株式の併合（以下「株式併合」といいます。）を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案を含む臨時株主総会を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定とのことです。ただし、本公開買付けが成立しない場合、又は、本公開買付けの成立後に公開買付者が当社の総株主の議決権の90%以上を所有することとなり、公開買付者が当社の株主（公開買付者及び当社を除きます。）の全員に対し、その所有する当社株式の全て（ただし、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を売り渡すことを請求する場合には、当社は、本臨時株主総会を開催せず、上記基準日についても利用しない予定です。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

以上